

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	松帆塩浜 (松帆塩浜)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年4月1日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜の複合経営が中心であるが、小さい集落で、担い手も少なく、高齢化は顕著である。また基盤整備ができていないことから、10年後には耕作放棄田が増加する懸念がある。

農地の一町の面積も小さく、農道も狭いため、大型機械による効率化もできず、地域外からの担い手の呼び込みも難しいのが現状となっている。

また低地帯のため、大雨が降ると農地は水に浸かってしまうことも課題となっている。

農業者 7名(全員60歳以上) 他地区からの入作1人 農地プラン検討委員会(構成員 5人)

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稻と露地野菜の栽培による農業を行っている。10年後には担い手は4名まで減少していると考えられるため、農地利用の在り方や農道や畔などをどのようにして管理していくかも考える必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備が行われていない現状では耕作可能な農地から耕作放棄田が出ないように、担い手に集積していく。将来的に基盤整備が実施された時は担い手に集積及び集約を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。また地域計画確定後は新規で農地の貸し借りをを行う場合については、農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内では基盤整備ができておらず、高齢化も進んでいるため、現時点では話が進んでいない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域の後継者のほとんどは農業をやらないことが想定されているため他地域からの就農希望者の確保に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ外部のコントラクターに作業委託をおねがいしている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

特になし